

平成3年度赤潮貝毒監視事業

(貝毒調査：抄録)

大塚 弘之・吉田 正雄・萩平 将

本県においても二枚貝の毒化現象がしばしばみられており、昭和55年度より水産庁の委託または補助を受け、特定有毒プランクトンの動向並びに二枚貝類の毒化実態調査を実施している。

本年度は、4月に鳴門市「内の海」および阿南市「椿泊湾」のアサリから規制値を上回る麻痺性貝毒が検出され、出荷の自主規制等の措置がとられた。以下に調査結果の要約を記す。詳細は、「平成3年度赤潮貝毒監視事業報告書(貝毒調査)」を参照されたい。

- 1 *Alexandrium tamarense* は、4月中旬～下旬にかけて県下全域で増加し、播磨灘および橘湾の一部海域では1,000,000cells/ℓを超え、赤潮となった。
- 2 *A. catenella* は、5月下旬から6月中旬にかけて出現のピークとなったが、最高出現数は、橘湾および椿泊湾でそれぞれ10,000cells/ℓ程度であった。
- 3 *Dinophysis fortii* は、各水域とも出現数が少なく、最高出現数は100cells/ℓであった。
- 4 *D. acuminata* は、前年度より出現数がやや増加し、最高出現数は、橘湾で3,340cells/ℓであった。
- 5 4月に増加した *A. tamarense* により、内の海および椿泊湾のアサリから規制値を上回る麻痺性貝毒が検出された。このため、当該海域でのアサリの採捕・販売の禁止および潮干狩の自粛等の措置がとられた。なお、麻痺性貝毒による人的被害の発生はなかった。
- 6 下痢性貝毒は全く検出されなかった。